



# 千葉労働動向

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043 (222) 7207 番

94.10.12 No. 4077

# 出向になっても粘り強く闘おう!! 労働者

一〇月七日、千葉市金角において「出向者協議会第三回総会」が開催され、出向者、支部代表者、本部総勢一七名が結集し、盛況のうちに終了した。

総会は、まず武井会長のあいさつを受けた。武井会長は、「今まで鉄道の職場に働き、出向で知らない職場に行くとストレスが溜まる。それで職場を辞めてしまう。しかし辞めて次の職場に行けば労働条件がまた変わってしまう。そういう大変な中の労働を強いられるが、その時、私は、動労千葉組合員であるということが誇りとなるのである。組合は、『一人は万人のために、万人は一人のために』と闘ってきた。多くの組合員が五五歳になっても働かなければならない条件のもとにある。しかし、新しい職場・社会に溶け込むことは大変だ。その時動労千葉をいろいろな悩みや問題を解決するためのものとして多に活用すべきである。本日は、職場の苦労話などを語り合いながら、総会を成功させたい。」とあいさつした。

続いて、布施本部副委員長よ

# 107 出向者協議会 総会を開催 高齢者の 職場を奪うな!!

り第二回総会よりの経過、当面する方針を受けるとともに、規約・規則の制定を確認していった。

当面、出向者協議会としては、組合の主催する行事に最大限出席していくとともに、来年三月に役員会、五月に次回総会を開催し、今後増大する五五歳到達者の受け入れ協議会として前進を図っていく決意である。



千葉支社は、十二・三ダイ改以降、幕張電車区、館山運転区、勝浦運転区、銚子運転区で、派出の外勤業務を、士職から車両職(限定免許取得者)に一斉に置き換えるとの提案を行なっている。すでに銚子運転区では、他労組とはいえ、五〇歳を過ぎた者が本線業務に配置換えされている。十二月ダイ改以降、同様の配置転換が各箇所で行われる可能性がある。そうであるとも、現在外勤業務に就いている者が五五歳に達した後は、一切本線乗務員からの補充はせず、全て限定免許に置き換える、というのである。

要するに、当局のやろうとしていることは、体力的に本線業務ができない者は、五五歳の強制出向か退職前提退職すら待たずにJRを辞めろ、というに等しい攻撃だ。冗談ではない!

今後十年間で、現在のJRの社員の半数が五五歳に達するという年令構成と、深刻な不況が続く状況のなかで、当局は、自ら「五五歳原則出向」と定めておきながら、出向先すら示すことができなくなっている。様々な手段を使って、五〇歳ないし五五歳での若年退職を強要する攻撃が強まっている。

要するに、膨大な首切り攻撃が仕掛けられようとしているということだ。そして、残った職場には、さらに徹底した労働強化のしかかることになる。十二月ダイ改を契機として、「新たな十万人首切り攻撃」が本格的に始まるようとしている。十二・三ダイ改合理化を阻止しよう!

# 闘争